

精神障害者家族支援として『家族の集い』を開催しています

- ▼内容・日時  
アルコール問題 毎月第2月曜日 14時～16時
- ひきこもり問題 毎月第4水曜日 13時30分～15時30分
- 高次脳機能障害 6・9・12・3月の第1金曜日 13時30分～15時30分
- ▼場所 室蘭保健所
- ▼対象 内容の問題を抱える家族 ※詳しくは、問い合わせください。
- ▼申し込み 室蘭保健所子ども・保健推進課 (☎249847)

# 計画・税



## 登別市環境基本計画第2期基本計画を策定しました

この基本計画は、意見公募期間(3月1日～30日)に寄せられた意見を十分に考慮し、策定しました。また寄せられた意見の概要と市の考え方、策定した基本計画は、ホームページに掲載するほか、市役所市民コーナーや各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、環

## 児童手当現況届を受け付けします

4月1日から、子ども手当にかわって、児童手当法が施行されました。

児童手当を受給されている方は、毎年6月1日現在の家庭状況を記載した『児童手当現況届』を提出する必要があります。

受給者には届出用紙を送付しますので、必ず期間中に提出してください。

- ▶提出期間 6月1日(金)～7月2日(月)
- ▶提出場所 子育てグループ

## ～出張受け付けを行います～

- 6月20日(水) 10時～12時 登別温泉ふれあいセンター
- 6月21日(木) 10時～16時 鷺別公民館
- 6月22日(金) 10時～12時 婦人センター
- ▶問い合わせ 子育てグループ (☎5634)

境対策グループで閲覧できます。  
▼問い合わせ 環境対策G(クリンクルセンター内・☎2958)

忘れずに納めましょう  
国民健康保険税(普通徴収第1期)の納期限は7月2日(月)です

納付には口座振替やコンビニエンストア払いが便利です。  
▼問い合わせ 国民健康保険G (☎1771)

市・道民税の扶養控除が変更されました

地方税法の改正により、昨年の12月31日時点で、15歳以下の方を扶養している方への扶養控除は廃止され、16歳～18歳の方を扶養している方への扶養控除が縮減されました。

このため、平成24年度分から市・道民税の負担額が、収入額は変わら

なくとも、多くなることがあります。  
◎扶養控除の変更点

扶養親族の年齢	控除額 ※( )内は所得税の控除額	
	平成23年度まで	平成24年度以降
0～15歳 (平成8年1月2日以降生まれ)	33万円 (38万円)	廃止
16～18歳 (平成5年1月2日～平成8年1月1日生まれ)	45万円 (63万円)	33万円 (38万円)

※所得税は、平成23年分から変更されています。

▼問い合わせ 税務G (☎1155)

忘れずに納めましょう  
市・道民税(第1期)の納期限は7月2日(月)です

納付には口座振替やコンビニエンストア払いが便利です。

▼問い合わせ 税務G (☎1155)

**フォトパネル04**

新しい機能でさらに充実!

- 動画対応  
写真で撮った写真はもちろん動画も受信・再生できる
- エリアメール  
エリアメールで緊急地震速報などをいち早くキャッチ
- 人感センサー  
人の動きを感じて自動で画面ON・OFF。エコな暮らしをサポート

新規・取替は是非当店へ!!

毎月の料金が高いとお悩みの方  
プラン診断を随時行っています。  
お気軽にご来店下さい。

docomo

**ドコモショップ登別新生店 ☎82-2600**  
登別市新生町1丁目18番地1 Jビル1階 10:00～19:00

時代が変わっても、  
あたたかさはかわらない。

**第一滝本館**

ご予約・お問合せは

☎(0143)84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>  
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp